第３回環境審議会意見対応一覧

資料２

No.	委員意見・論点	対応	原案への反映内容	該当ページ
1	自然・生活環境KGIの設定根拠が「回答数」となっているが、実際は割合。また、アンケートの回答区分と目標値の算出方法が分かりにくい。	反映	計画本体では、「指標設定の考え方」として各指標を何のために設定するかを説明する。 あわせて、現状値の算出方法や目標値の設定根拠等を「指標設定整理表」に整理し、指標設定に当たっての確認に用いるとともに、今後も同じ考え方で指標を把握できるよう管理する。	p.14、p.18
2	「環境監視体制の充実」は、何をもって充実とするか不明確。単純な拡大を意味するようにも読める。	反映	「環境監視の推進」は維持し、本文の「環境監視体制の充実を図ります」を「法令等に基づく環境監視を適切に実施するとともに、新たな環境課題にも適切に対応します」へ修正	p.19
3	地球環境・循環型社会について、個別計画との役割分担が計画書だけでは分かりにくい。	反映	第3章「指標体系」及び第4章の地球環境・循環型社会の各分野において、環境基本計画では基本的な方向性とKGIを示し、具体的な取組、指標及び進行管理については、個別計画に基づき推進する旨を明記	p.13、p.22、p.25
4	地球環境KGI「温室効果ガス排出量」では「気候変動への適応」を評価できない。	一部反映	KGIは追加しない。 第3章「指標体系」及び第5章「進行管理」に、KGI・KPIのみで施策全体を評価するものではなく、活動指標や具体的な事業の実施状況に加え、必要に応じて関連データ等も参考としながら、総合的に評価する旨を明記 なお、気候変動への適応に関する具体的な取組の進捗については、地球温暖化対策実行計画において把握する。	p.13、p.32

No.	委員意見・論点	対応	原案への反映内容	該当ページ
5	自然環境KGIが市民満足度だけでは、30by30や保全地域など自然環境そのものの状態が把握できない。	一部反映	KGIは追加しない。 第3章「指標体系」及び第5章「進行管理」に、KGI・KPIのみで施策全体を評価するものではなく、活動指標や具体的な事業の実施状況に加え、必要に応じて関連データ等も参考としながら、総合的に評価する旨を明記 また、第4章「自然環境」に、評価の参考とする主な関連データを例示	p.13、p.32
6	KPIと主要な施策が必ずしも直接対応していない。空き家対策などは直接的な指標も設定できるのではないか。	現行方針を基本／説明補強	KPIを主要施策ごとに増やすことはしない。 「KPIは個々の主要施策を一対一で評価するものではなく、施策の方向性全体の進捗を代表して把握する指標」と第3章で明確化	p.13
7	温室効果ガス削減について、部門別削減や再エネなど、市としてどう削減するかという戦略が見えた方がよい。	個別計画で対応	環境基本計画には現行の施策方向を維持 部門別削減等の具体的戦略は地球温暖化対策実行計画で整理する旨を明確化	p.13、p.22
8	循環型社会KGIが「1人1日当たりごみ排出量」だけで、資源循環・リサイクルを評価できるのか。	個別計画で対応	KGIは総合計画及び一般廃棄物処理基本計画との整合から維持 資源循環等の詳細な指標は一般廃棄物処理基本計画に委ねることを明記	p.13、p.25
9	環境基盤施策のKGIが市民のみ。事業者、学校、地域団体等も対象ではないか。	一部反映	KGIは、市民の環境配慮行動の実践状況を把握する代表的な指標として維持する。 一方、事業者についてはKPI「環境配慮行動優良事業者数」により把握するとともに、学校や地域団体等の取組については、アクションプランに位置付ける事業の実施状況等も踏まえ、総合的に評価する。	p.27、p.29

No.	委員意見・論点	対応	原案への反映内容	該当ページ
10	計画のKGI・KPIとは別に、自然環境・生活環境そのものの状態をモニタリングする必要がある。	反映	第3章「指標体系」及び第5章「進行管理」に、KGI・KPI等の指標だけで把握することが難しい環境の状況については、必要に応じて関連する客観的なデータ等も活用し、総合的に評価する旨を明記	p.13、p.32
11	生活環境KPI「環境基準達成率」は他の行動・進捗指標と性格が異なり、施策で改善できない場合もある。	現行どおり	「環境基準達成率」は、総合計画において生活環境に関する指標として設定されており、計画間の整合を図る観点から、本計画においてもKPIとして設定する。	p.18
12	環境基本計画は市民向けだけでなく、庁内各部局に対する指針としての役割も必要。	反映	第1章「計画の位置付け」に、市の各分野における施策を環境の視点から推進するための指針として位置付ける旨を明記 具体的事業はアクションプランで庁内横断的に把握	p.1
13	「KGI・KPI」という言葉は因果関係・目標管理の意味が強すぎる。「モニタリング指標」等の方がよいのでは。	現行どおり	KGI・KPIは維持 ただし定義を補強し、KGI・KPIだけで環境の状態や全施策を評価するものではないことを明示する。	p.13、p.32
14	現状・課題では多くの課題を挙げているのに、基本目標・KGIが大きく簡素化されており、課題がその後どう扱われるのか分かりにくい。	反映	第3章「指標体系」及び第5章「進行管理」の説明を補強し、KGI・KPIは計画の成果や進捗を把握するための代表的な指標であり、これらの指標のみで各分野の環境課題や施策全体を評価するものではないことを明記 活動指標や具体的な事業の実施状況に加え、必要に応じて関連データ等も参考としながら、総合的に評価することを説明	p.13、p.32
15	今回のスリム化によって拾い切れない事項があるという考え方を、将来の担当者にも分かるよう残しておくべき。	内部対応	計画本文には入れず、今回の改定方針・指標設定の考え方を内部資料として保存 本一覧自体もその資料の一つとする。	―